



今後の市民体育祭の 在り方について

小川 茂 議員



実施方法、効果等を研究し、地域 に密着した在り方を検討する

質問一 各会場の参加自治会数は、
二 不参加自治会への対応は、
三 雨天時の対応について、
四 現在の開催方法の検証は、
五 近隣市の市民体育祭の状況は、
六 今後の市民体育祭の在り方について。
答弁一（教育長） 平成28年度は、鶴ヶ島中学校会場区が12自治会、藤小学校会場区が25自治会、西中学校会場区が16自治会である。
二 NPO法人鶴ヶ島市体育協会は、不参加自治会に市民体育祭への参加を呼びかけるとともに、自治会からの相談にも対応している。
三 防災行政無線で市民体育祭の中止を広く市民に周知している。また、実施決定後に降雨があった場合などの判断は、各会場の実行委員長に委ねている。

四 競技種目や運営方法等の見直しが必要な時期に来ているため、市民体育祭の在り方を体育協会とともに検討したい。
五 近隣市では、自治会、体育協会支部等の単位で「地区体育祭」という形で実施しており、運営形態は様々である。
六 より多くの市民が参加する、地域に密着した市民体育祭の在り方を体育協会とともに検討していく。



それでもマイナンバー
を続けますか

太田 忠芳 議員



A 法の目的の実現のため、着実に
実施していく

質問一 個人番号制度について市の見解は。
二 個人番号の記入がないと税の申告等の手続はできないのか。
三 市民税の特別徴収税額通知書に個人番号を記載するのか。
四 番号制度に要した経費と今後の経費の予測は。

答弁一（市長） 社会保障・税番号制度は、より公平で公正な税制と社会保障を実現し、国民の利便性の向上及び行政の効率化に資することを目的としている。様々なセキュリティ対策と併せて実施すべきものと認識している。
二 当面は、税務、福祉関係とも



に、個人番号の記入が無くても正式書類として受理する。
三 企業に送る特別徴収義務者用の通知書には個人番号を記載する予定である。郵送に際しては、企業の担当部署や担当者等を明示し、しっかり届くようにしたい。
四 26年度及び27年度のシステム改修費並びに中間サーバー関連経費で6000万円超であるが、国からの補助金が約4300万円交付されている。今後の予測は難しいが、大幅な法改正が無い限り、多額の支出は生じないと推測する。
◎**その他の質問** 適正な賃金を保障して地域経済の下支えを